

令和8年度湯島定期航路運賃割引証と割引券をお渡しします

1 お渡しについて

- 期間 令和8年3月18日（水）～3月19日（木）
午前9時～午後3時30分
- 場所 湯島出張所

2 留意事項

- 申請済の方で、交付決定者の方が対象となります。
- 今回お渡しする割引証と割引券は、令和8年4月1日からの利用となりますので、ご注意ください。

割引証:ピンク

(表面)

割引券:グレー

(裏面)

上天草市大矢野町湯島地区定期航路運賃割引証	
No. 000	
	氏名 上天草 四郎 生年月日 昭和0年0月00日
有効期間 ヨ 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日	

上天草市大矢野町湯島地区 定期航路運賃割引券	
割引額 <input type="checkbox"/> 大人 300円 <input type="checkbox"/> 小児・障がい者 150円	
有効期限 令和9年3月31日	
(注意事項) 1 <input type="checkbox"/> 本券は、世帯主及び同一世帯員に限り利用できます。 2 <input type="checkbox"/> 本券は、1回の乗船につき1枚利用できます。 3 <input type="checkbox"/> 不正使用等が判明した場合は、それまでに市が負担した額の全部又は一部に相当する額を納入していただきます。	

利用者No. 000	種別	大人 <input type="checkbox"/>
乗船日 月 日		小児 <input type="checkbox"/>
		障がい者 <input type="checkbox"/>
船舶	出発便	
昭和丸 荷盛丸 湯島発 江橋戸発		
	便	便
ご利用の際、乗船日、種別、船舶および出発便をご記入ください。		

※有効期限が令和8年3月31日となっている割引証と割引券は、
令和8年4月1日から利用できなくなりますので、破棄されるか、
または市に返還してください。

3 お問い合わせ先

上天草市役所企画政策課公共交通政策係

電話番号：0964-26-5546

